

令和5年度第2回 国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：令和5年7月13日（木）午後2時開会
場 所：札幌第1合同庁舎 10階 共用会議室3・4会議室

1. 開 会

○半谷農業整備課長

ただいまから令和5年度第2回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の検討会の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、第2回目の検討会であるため、当技術検討会の委員、事業管理委員会の委員の紹介につきましては、資料中の座席表に代えさせていただきますと思います。

2. 事業評価結果の諮問（手交）

○半谷農業整備課長

事業評価地区に関する事業評価の諮問を、農業水産部長から長澤委員長に手交させていただきます。よろしくお願いいたします。

○細井農業水産部長

令和5年度の国営土地改良事業等再評価結果及び事後評価結果について諮問させていただきます。

[諮問書の手交]

○長澤委員長

事業管理委員会からの諮問に対して、我々技術検討会は真摯に評価をして答申したいと思います。よろしくお願いいたします。

○半谷農業整備課長

それでは、議事に移る前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局

事務局の岡村でございます。配布資料のご説明をいたします。

皆様のお手元に資料一式をお配りしております。

最初に議事次第、その次に座席表をつけてございます。さらに、資料1として、技術検討会委員の名簿をつけてございます。続いて、資料2で、表に再評価、裏面に事後評価の対象地区を掲載した資料をつけてございます。資料3は、事業評価に係る今後のスケジュールです。資料4-1は、再評価の根室地区、美唄地区、今金南地区の3地区の評価結果を束ねているものです。資料4-2-1は、再評価の根室地区の現地調査概要、関係団体

の意見、基礎資料、事業の効用に関する説明資料を一つに束ねております。同じように、資料4-2-2で美唄地区、資料4-2-3で今金南地区の資料を束ねてございます。資料5-1は、事後評価結果として、利別川左岸地区、空知川地区の2地区の評価結果を束ねてございます。資料5-2-1は、利別川左岸地区の現地調査概要、関係団体の意見、基礎資料、事業の効用に関する説明資料を一つの資料に束ねておまして、資料5-2-2で同様に空知川地区の資料を束ねてございます。

資料につきましては以上でございますけれども、不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。

配布資料の説明につきましては以上でございます。

○半谷農業整備課長

それでは、以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

3. 技術検討会審議

○長澤委員長

それでは、進行をさせていただきます。

これから議事に入りますが、本日は、先ほど諮問を受けました再評価3地区、事後評価2地区の評価結果についての審議であります。

私ども国営事業評価技術検討会の委員は、この評価結果に対して意見を答申するのが最終的な仕事になっております。

本日は、再評価と事後評価の評価結果について、事務局から説明をいただきます。

私どもは、5月から委員として地区の説明を受け、現地調査に出向き、参考資料等も見せております。これらを踏まえて、本検討会として各地区の評価結果に対してどのような意見を答申するか、議論することといたします。

再評価地区については、国営かんがい排水事業の根室地区と、国営緊急農地再編整備事業の美唄地区と今金南地区、合わせて3地区であります。事後評価地区については、直轄明渠排水事業の利別川左岸地区と国営総合農地防災事業の空知川地区の2地区になります。

それでは、再評価、事後評価の順に、事務局から説明をお願いいたします。

では、根室地区からお願いいたします。

○事務局

農業整備課の菊池です。私から、根室地区の評価結果について説明させていただきます。

資料4-1のページ3をご覧ください。【評価項目のまとめ】について読み上げさせていただきます。

本地区は、牧草の作付を主体とした5,896ヘクタールの酪農地帯である。

経営耕地面積は横ばいで認定農業者は減少傾向にあるが、担い手への農地集積等によって1経営体当たりの飼養頭数や生乳生産量、農業産出額は増加している。

本事業の進捗状況は、令和4年度までに約85%となっており、農業用排水施設の整備は、農業生産性の向上に資するとともに、環境負荷の軽減が図られるなど、事業効果の発現が認められる。

現時点において事業計画の重要な部分の変更はなく、コスト縮減に努めるとともに、環境との調和に配慮しながら事業を推進している。

また、関係団体からは、更なるコスト縮減に努めるとともに、事業の効果発現のため、円滑な事業の推進を図るよう要望されている。

以上のとおり、農業情勢、農村状況や社会経済情勢等の変化、関係団体に意向などから、事業の必要性については変わっていない。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

【評価項目のまとめ】の下の部分に我々技術検討会の意見を書き込む必要があります。そこで、こういうやり方をしたいと思います。私のほうで検討会意見案をつくっておりますので、まずはそれを見ていただいて、その内容について、あるいは事業管理委員会で提出されている評価の内容も含めてご議論いただきたいと思います。

事務局に意見案のご配付をお願いします。行きあたりましたね。

では、たたき台として、根室地区の意見案を読み上げていただきます。よろしくお願ひします。

○事務局

それでは、意見案を読み上げさせていただきます。

本事業は、資源の有効利用や水質浄化等の多面的な機能を有する農業用排水施設の整備により、粗飼料の生産性向上と環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の形成を目的としている。そのためには、老朽化した施設の改修によるかんがい用水の安定的な供給並びに排水路等の整備が必要不可欠と認められる。

整備済みの施設では、生産性の向上と営農経費の節減が図られており、完了に向けた事業の推進が望まれる。

なお、事業の遂行に当たっては、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、一層のコスト縮減に努められたい。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございます。

という案をつくったのですが、てにをは、文章、過不足等がないかどうか、現地調査とか基礎資料とかいろいろなことを頭の中に入れてながらつくった素案です。どうぞ忌憚のないご意見をお願いします。

○井上（京）委員

委員長案の4行目で「老朽化した施設の改修によるかんがい用水の安定的な供給」となっています。確認ですが、かんがい用水も入っていると思いますが、営農用水は入っていませんでしたか。

○長澤委員長

確かに、事業名がかんがい排水事業なのです。環境保全型かんがい排水事業ということで、その事業名に少し引きずられている気配がありますけれども、ここはいかがでしょうか。

○事務局

営農用水については入っております。

○長澤委員長

このかんがい用水のところを営農用水としたほうが、よりよろしいですか。

○井上（京）委員

営農並びにかんがい用水でもいいと思ったのです。これは確認が必要なので、委員長にお任せします。

○長澤委員長

事業の趣旨から言って、かんがい用水の中に生活用水や飲雑用水も含めているのでしょうか。

○事務局

そうですね。主たるものはかんがい用水ですので、書くとしたら、やはりかんがい用水を最初を書くのかなと思います。

○井上（京）委員

この地域ではかんがい用水で全て包括的に含まれることは理解しましたけれども、酪農

地帯ですから、酪農経営的には営農用水、飲雑用水は重要な役割かと思うので、書き加えてもいいのかなと思ったのです。ただ、こだわるものではございません。

○長澤委員長

それでは、検討しますので、お任せいただけますか。

○井上（京）委員

はい。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

○井上（誠）委員

必要があれば加筆を検討いただけたらと思うのですけれども、この地域が他の調査地域と大きく異なる点は、離農が多く、担い手の数がかなり限定されてきているということです。それから、昨今の酪農情勢を踏まえますと、さらにその傾向が強まる可能性があり、農家数の減少が予想される状況でございます。しかも、この地域はこれまでの調査結果を伺っていると、個別志向が非常に強くて、農家同士の連携が非常に難しい地域にあるということでした。ということは、他の地域と比べて、より一層、個別大規模経営が主導する農業が展開する地域になるのではないかと思うのです。

そのようなことを踏まえますと、ほ場整備などによって、既に効率的な経営が展開するための整備がなされているのですけれども、引き続きそうした対応がなされないと、残った大規模経営も残存できないのではないかいうことを、他の地域と比べて、より濃厚に感じました。皆さんのご意見を尊重いたしますけれども、もしよろしければ、そういった点も加筆する必要があるのかなと考えた次第です。

○長澤委員長

趣旨は分かりました。そうすると、新しいパラグラフを加える必要があるのでしょうか。

今のご意見について、事務局はいかがでしょうか。

今後のこの地域の営農状況を考えると、効率的な営農を進めるうえでの内容でしょうか。

○井上（誠）委員

そうですね。効率的な生産性向上、そして、コスト低減に結びつくような基盤整備はもともと重要であるのですけれども、そうしたことが継続して導入、実践されていく必要があるというものを加えることに意義があるのではないかという意見です。

必要なければいいのですけれども、この地域は、他の地域と比べると、個別志向が非常

に強いということを強調されていたと思いますし、それに加えて、個別の大規模経営が離農する可能性が今後高まってくるということもあるわけですね。そして、残った農家が継続的に営農を展開するためにもこうした事業が必要であり、さらに営業を継続するための付加的なサポートも必要性が出てくる可能性があるということがあってもいいのかなというのが私個人の見解です。

○長澤委員長

分かりました。

今の意見を反映できればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局

資料4-2-1の18ページに、前回、井上誠司委員から指摘をいただいて直した文面があります。スマート農業技術の導入ということで、営農作業を家族中心で行うことで、コスト低減と品質の確保を図って生産性の高さを維持してきた地域ということで、今後、農家さんも少なくなってくるので、スマート農業の推進を図っていく必要があるということで今回まとめさせてもらいました。この辺の文章から抜粋する形でまとめさせていただければと考えております。

○長澤委員長

よろしいですか。

○井上（誠）委員

それでご検討いただければと思います。

また、今回、酪農地帯の調査地は根室地区だけです。基幹部門別にみると、酪農はここ数年の中で一番状況が悪く、だから離農件数も増加しているという実態にあります。そうした最新の情報といいますか、2023年度における実態を反映させる必要もあると考えます。酪農地帯は他の地域よりも厳しい現実にあって、こうした生産性向上、コスト削減に関わる取組が重要なのだということを2023年度の記録として残しておくことも重要かと思いますので、検討いただければと思います。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、今いただいた二つの意見を勘案して、検討会意見としてブラッシュアップしていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

それでは、先に進みます。

次の美唄地区について説明をお願いいたします。

○事務局

続きまして、国営緊急農地再編整備事業、美唄地区の評価結果について説明いたします。

資料4-1の6ページ目の【評価項目のまとめ】になります。

本地区は、農家戸数の減少に伴い経営体当たり平均経営耕地面積は増加しており、大規模農家が増えている。

事業の進捗状況は、令和4年度までに72%となっており、事業の進捗によって耕作放棄地の発生は抑制され、担い手の利用集積が進んでいる。また、ほ場の大区画化及び暗渠排水の整備により効率的な営農がなされ、水稻を主体に、小麦、大豆を組み合わせた経営を展開するとともに、機械作業の効率化などにより作業時間が低減されたことで、収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ、事業を推進している。

関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められている。

以上のとおり、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

以上のように取りまとめております。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、これらを受けて、先ほどと同じように、私のつくった検討会意見案をご紹介します。

先ほど配付した美唄地区の読み上げをお願いします。

○事務局

それでは、意見案を読み上げさせていただきます。

本事業は、水稲作を中心としつつ、新たな高収益作物の導入により、農業経営の安定化を図ることを目的としている。本事業による区画整理と附帯する用排水路の整備は、安定した収量と品質の確保、耕作放棄地の発生防止に必要不可欠と認められる。

整備済みの大区画ほ場では、担い手への利用集積が進んでおり、大型機械の導入とともに水稲直播栽培や田畑輪換が拡大して効率的な営農が行われ、付加価値の高い農産物の生産にも取り組まれている。さらに、用排水路や暗渠排水の整備によって地下かんがいが可能となり、水管理が容易となったほか、泥炭を基盤とした農地の保全への取組も認められることなどから、完了に向けた事業の推進が望まれる。

なお、事業の遂行に当たっては、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、一層のコスト縮減に努められたい。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、事業管理委員会からの【評価項目のまとめ】、並びに検討会意見案について、内容あるいは文言その他、どういう視点でも結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。

○井上（誠）委員

美唄地区だけではなく、今金南地区もそうだったと思うのですが、2パラグラフ目に「整備済みの大区画ほ場では、担い手への利用集積が進んでおり」とありまして、担い手への利用集積化に効果があったのはもちろんなのですが、担い手が定着したという点も美唄地区なり今金南地区なりの水田地帯での大きな功績だったのではないかと思います。このほ場整備がなかったら息子は継がなかったよというような意見を美唄地区でも今金南地区でも水田地帯において伺うことができましたので、これがあつたから後継者が定着した、担い手が喪失しないで済んだのだということも強調する必要があると思いました。

○長澤委員長

それは念頭にありまして、第2パラグラフの「担い手への利用集積が進んでおり」というところにその辺の意味を込めたつもりですが、着々とそういう実態が出ているので、もう少し明確に書いたほうが良いというご意見でしょうか。

○井上（誠）委員

そうですね。水田地帯は米価低下に伴い離農件数が増加し、農家数が減ってきていますので、この事業を導入したから担い手が定着したのだ、それで利用集積に結びついたので、このことを強調したほうが良いのかなというのが調査を踏まえた上での実感です。

もしほ場整備がなかったら、息子は帰ってこなかったよという意見は、空知川地区でも聞きましたが、何か所かで伺いましたので、担い手の創出、定着にも効果があったということ強調してもいいのではないかと思います。

○長澤委員長

関連して何かご意見はございますか。

○井上（京）委員

今のパラグラフですけれども、出だしが「整備済みの大区画ほ場では」となっていて、むしろ、この地区として大区画に取り組んだことで、地区全体として担い手への利用集積、担い手の創出、定着が進んだということで、主語を変えたほうがいいのではないかと思います。大区画ほ場の整備が進んだために担い手の創出や定着、あるいは担い手への利用集積が進んだという書きぶりにはどうかと思いました。大区画ほ場だけでと読んではいけないかもしれませんが、大区画ほ場で利用集積が進んでおり、しかし、地区としての評価をしたほうがいいのではないかと思います。

揚げ足取りですみません。

○長澤委員長

分かりましたが、大型機械の導入とか直播栽培、田畑輪換、拡大効率化、こういったものが大区画化によって実現した効果ですね。今の井上京委員のお話は、事業全体でこういう効果が出ている、だから、一筆のほ場が大きくなったからという視点ではないという意味ですね。

○井上（京）委員

この文章はそういうふう書いてあるので、地区としての評価を入れてはどうかということだったのですが、今、委員長がおっしゃったことを聞いて、文章を二つに分けてもいいのかなと思いました。大区画の効果が一つと、地区としては、先ほど井上誠司委員が言われたようなこともあると、二つの文章に分けてもいいのではないかと思います。

○波多野委員

これは再評価なので、今のところ、大区画をやったところではいい結果が出ているというふう書いておいたほうがいいと思います。

もう一つ書くのであれば、わらをちゃんとすき込めるようになったとか、温室効果ガスの発生を抑制するための技術的なことが可能になったとか、具体的な技術の投入について、整備済みのほ場では充実してきているので、これをさらに進めていってはどうかという答申にしたほうがいいのではないかと私は思います。今のままで結構ですけれども、その書

き方のほうが、効果がはっきりするのではないかと思います。

○長澤委員長

これは緊急農地再編整備事業ですが、この事業の効果として、環境保全型農業に資するものである、そういう効果もあるということをごどこかに書きたいということですね。

○波多野委員

現地で聞き取りをしたときに、排水が悪くて、わらを秋にすき込めなかったのが、この大区画の整備をしたことによって、ちゃんと管理ができるようになりましたということです。そのことによりメタンの排出量をものすごく減らすということもちゃんと分かっていることなので、この区画整理をしたことによってできているということは、聞き取り調査をした上で、私としては非常にいい話だったと思っています。

これが地域全体で進められれば、あの地域の泥炭の保全も、わらの管理も、あるいは暗渠排水によって水管理もきちんとできるようになっているわけですから、温室効果ガスの排出量を著しく減らせるだろうというふうに期待できます。そういうことは研究サイドでやることも含まれますけれども、そういう技術が投入できるようになっていったということは、現時点でも整備をしたところでは認められているということで、これにそういうものを加えていただくのがいいのではないかと思います。

○長澤委員長

ただいまのご意見は、環境保全型農業に資するものであるというニュアンスはどこかに入れてもいいと思います。ただ、地下水位が制御できることによって、わらのすき込みが可能になったという具体的などころまでは、現地調査の議事録等に含まれているのでしょうか。

○事務局

今のお話でいきますと、資料4-2-2の美唄地区の現地調査概要ということで、1ページ目の一番下の段落が波多野委員がおっしゃっていたところになるかと思います。現地でそういう発言がされているということです。

○長澤委員長

これも併せて公表されるので、委員会の意見としてはそこまで細かく書かなくてもいいですね。

○波多野委員

無理やり入れる必要はございませんが、「整備済みの大区画ほ場では」という部分は非

常に重要だと思っています。地域全体でということではなくて、整備したことで効果が発現されているということを強調するのは大事ではないかと思いました。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

○森委員

私は、委員長案のままでいいと思っています。

今、波多野委員がおっしゃったことは、2番目のパラグラフの下から3行目に「泥炭地を基盤とした農地の保全への取組も認められる」という文言がちゃんと入っていて、今、事務局に説明していただきました現地調査概要に具体的に書いているので、よろしいかと思えます。

そこだけ細かくすると、字数の問題もあると思いますが、意見には字数制限があるのですか。

ほかの事業も含めて、委員のご意見を盛り込みたいというときに、どの程度そぎ落としておかなければいけないのかとか、委員長案があるわけですけれども、そちらにどこまで準じなければいけないのかとか、字数がそれより多くなったら困るとか、大体何字くらいにしておきたいとか、何かルールがあるのなら教えていただきたいと思っています。

また、大変僭越なのですが、言葉遣いとして気になることがあります。

2番目のパラグラフの上から3行目で、「付加価値の高い農産物の生産にも取り組まれている」という委員長の優しい視点が表れていますが、少し農家にへりくだっているかなと思うので、ここは「取り組んでいる」でいいのではないかと思います。「取り組まれている」だと、敬語かへりくだりになりますし、この文章には合わないと思ったので、ご検討ください。

それから、根室地区もそうなのですけれども、今、ぱっと見る限り、文末が「一層のコストの削減に努められたい」になっていて、一層のコスト削減に努めることが望まれるということをおっしゃりたいと思うのですが、「努められたい」だと誰が主語なのか分からなくなります。委員長としては、事業主体の人に努めていただきたいというニュアンスでつくったのだと思いますが、検討会意見としてはその文末の表現はどうかかなと思いました。そこが気になりましたので、ご検討いただけませんか。

○長澤委員長

文末については、どうしても「認められる」とか「望まれる」とか「努めてもらいたい」ということになりがちなので、少し調子を変えたいという気持ちはありました。一番最後の「努められたい」というのは、もちろん事業主体に対する我々の意見ですので、努めてくださいという意味です。

○森委員

「べきである」と言ったら駄目なのでしょうか。

○長澤委員長

「努めるべきである」でもいいのですけれども。

○紺野委員

こういう書き方のセオリーがあるのですね。

○森委員

書き方のルールがあるのでしょうか。

○長澤委員長

特段、ルールはないでしょうね。

この辺のニュアンスについては、事務局のほうがいろいろな事業でたくさん経験されているでしょうから、一番ふさわしい言い方にしたいと思います。

また、真ん中の「生産にも取り組まれている」というのは、丁寧語のつもりで書いたわけではありません。

まさしく、今の森委員のご指摘のような発言をしていただきたいのです。この言い方はおかしいというものがあれば、言っていただきたいと思います。

まだ宿題になっているように感じるのですけれども、先ほど井上京委員から出ていた地区の説明と大区画ほ場の説明と二つに分けてはどうかということと、波多野委員からは、この文脈から言えば、事業途中で既に出来上がった大区画ほ場についてはこんな効果が出ている、このままでいいという趣旨だったと理解しますけれども、どうでしょうか。やはり、地区全体のことを言ったほうがいいですか。

○井上（京）委員

もし分けるならこういう文章かなと考えたのですが、第2パラグラフの「本事業により担い手の定着や創出、また、担い手への利用集積が進んでいる。整備された大区画ほ場では、大型機械の導入とともに」云々としてはどうかと思います。

○波多野委員

なるほど、賛成です。

○井上（京）委員

ただし、先ほど森委員から字数のことはどうかという質問がありましたが、そこはいか

がでしょうか。

○事務局

技術検討会の意見でございますので、字数などに制限はないと理解しております。委員のご意見をしっかり盛り込めればと考えております。

○長澤委員長

ただいまの井上京委員の提案はなるほどと思いましたので、今の意見を生かす方向で考えたいと思います。

○事務局

承知しました。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

なければ、次に行きます。

再評価地区の三つ目、今金南地区についての説明をお願いします。

○事務局

引き続き、資料4-1の9ページの【評価項目のまとめ】のところです。

本地区は、農家戸数の減少に伴い経営体当たり平均経営耕地面積は増加しており、大規模経営農家が増えている。

事業の進捗状況は、令和4年度までに82%となっており、事業の進捗によって耕作放棄地の発生は抑制され、担い手への利用集積が進んでいる。また、ほ場の大区画化及び暗渠排水の整備により効率的な営農がなされ、水稻を主体に、ばれいしょ、大豆、小麦を組み合わせた経営を展開するとともに、機械作業の効率化などにより作業時間が低減されたことで、収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ、事業を推進している。

関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められている。

以上のとおり、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向

などから、事業の必要性については変わっていない。

以上となっております。

○長澤委員長

ありがとうございます。

ただいまの【評価項目のまとめ】に対応して作成した私の検討会意見案をご紹介します。

読み上げをよろしく申し上げます。

○事務局

意見案を読み上げさせていただきます。今金南地区でございます。

本事業は、水稻を中心としつつ、新たな高収益作物の導入により農業経営の安定化を図ることを目的としている。

本事業による区画整理と附帯する用排水路の整備は、安定した収量と品質の確保、耕作放棄地の発生防止に必要不可欠と認められる。

整備済みの大区画ほ場では、担い手への利用集積が進んでおり、大型機械の導入に伴う作業時間の低減により、水稻作付農家のみならず、酪農家においても収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われている。さらに、用排水路や暗渠排水の整備によって地下かんがいが可能となり、水管理が容易となったほか、泥炭を基盤とした農地の保全への取組も認められることなどから、完了に向けた事業の推進が望まれる。

なお、事業の遂行に当たっては、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、一層のコスト縮減に努められたい。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございました。

事業の趣旨が先ほどの美唄地区と同じなので、この意見案についても構成が非常に似ています。同じような書き方で二つ重ねるのではなく、何か工夫できないかなと考えたのですが、結果的にこんな書き方になっています。忌憚のないご意見をお願いいたします。

ここも、第2パラグラフのところは、先ほど井上京委員から提案のあったような複文にしたほうがいいのでしょうか。結局、同じになってしまうのですよね。

○井上（京）委員

そうですね。やはり「担い手の定着」という文言はあったほうがいいのかと思います。ヒアリング結果を受けた感想ですけれどもね。

○長澤委員長

それとちょっと違うのは、収益性の高い野菜を導入した複合経営の中に酪農家についても触れている点です。これは、現地での意見交換等の中で出てきたものを反映しているつもりです。ですから、事業管理委員会からの【評価項目のまとめ】にはその文言は入っておりません。これぐらいが独自性のあるところかなという感じですが、いかがでしょうか。

第2パラグラフのところは、先ほどと同様に、地区全体のことと、大区画化の効果について、同じようなニュアンスで再整理することにしてよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

事務局からも反論とか意見を言ってくださいね。ほかにいかがでしょうか。

○井上(京)委員

これは私の記憶違いかもしれませんが、第2パラグラフの3行目に「酪農家においても収益性の高い野菜を導入して」とありますけれども、これは、確かに農協の職員さんが自分の家で農業をやっているという話のところだと思いますが、肉牛ではなかったでしたか。酪農でしたか。

○井上(誠)委員

肉牛でした。

○井上(京)委員

ですから、酪農家というよりも、畜産農家のほうがよかったのではないかと思います。

○長澤委員長

ありがとうございます。まさに、そういう指摘をしていただきたいです。

では、ここは畜産農家くらいにしておきましょうか。

○井上(誠)委員

今の意見の延長線上のコメントですが、要するに、耕畜連携が成立しているということがポイントではないかと思います。この地域における特徴としてですね。

○長澤委員長

地域全体がですか。

○井上（誠）委員

この取組によって耕畜連携も推進されているということが、この地域の事業成果の一つとしての特徴なのかなという気がしています。

○井上（京）委員

私もここは印象に残っていて、地区全体がという話ではないのですが、まさしくこの方のお話で、新しい農業形態みたいな発言があったと思うのです。4-2-3にはそこまで書き込んでいないのですが、現地調査のときに、なるほどな、そういう農業のやり方ができているのだということを通じてすごく印象的に思った気がします。

ですので、今、井上誠司委員がおっしゃったように、もう少し書き加えたいところですね。単なる複合経営が行われている以上の新しい展開があるような、そんなところではなかったかと思うのですが、いかがですか。

○半谷農業整備課長

私は現地に行っておりませんが、メモを見て、いろいろと相談した中では、営農類型としては畜産や酪農などが入っていないということですが、一つの事例としてそういったご紹介があったということで、それを委員のご意見ということで書き込むことはしていただいたほうがいいと思ったのですが、地区としては、位置づけというか、どこまでの話なのか、単なる一つの事例なのかということまではよく分かりませんので、耕畜連携というところまで話を大きくできるのかどうかというのは、まだちょっと情報が足りないのではないかと考えております。

○井上（京）委員

今、メモを見つけ出したのですが、JAの方が、高収益複合型というこの地区にとって新しい農業経営の類型ができたというような言われ方をしたのです。だけれども、確かに一つの事例と言えばそうかもしれませんので、我々は現地調査でそういうことを見出したということで、書き込めるのではないかという気もしておりますが、いかがでしょうか。

○長澤委員長

私の記憶では、今、半谷課長がおっしゃったようなイメージだったのです。確かに、ここには酪農と書きましたが、畜産農家もそういう展開をしているという事例はあるけれども、全体的には水田プラス高収益作物、そういう複合経営をどんどん進めているということですから、特に耕畜連携が進んでいるというところまで踏み込む必要はないように思います。

○井上（京）委員

4軒の60ヘクタールで、米で牛を飼う新しい形態、と私はメモしていました。

○半谷農業整備課長

それが地区内とどれほど関連しているのかというところが問題になってくるのですけれども、そこまでの情報を私どもは持ち合わせていません。

○井上（京）委員

私はこだわらないです。

○井上（誠）委員

僕もメモを見ると、飼料米、加工米の生産もあるみたいなことも書いてあって、ちょっと実績あやふやなのですが、畜産振興に結びついているケースも、複合経営の延長上のピンポイントの例として評価していいとも感じています。

ただ、総合的な判断は皆様にお任せしたいと思います。

○長澤委員長

それでは、ただいまの議論を踏まえて、もう一度練り直してみますので、この後は一任いただければと思います。

ほかの視点はいかがでしょうか。

○森委員

現地に行っていないので、前回の打合せで皆さんから伺った意見と、今日の資料4-2-3に書いてある現地調査概要の中に疑問なところがあるので、教えていただきたいと思っています。

第2パラグラフの上から4行目の「さらに」で始まるところです。「用排水路や暗渠排水の整備によって地下かんがいが可能となり」と書いていますが、概要では、用排水路の整備と地下かんがいを別々に書いてあって、用排水路や暗渠排水の整備によって地下かんがいが可能になったのか、その辺について農業土木の世界では並列ですか、一緒になって説明していいものなのですか。

例えば、4-2-3のページ1では、二つ目のポツの2行目の真ん中に、「用排水路及び暗渠排水が整備され、営農作業の効率化が向上するとともに、地下かんがいの整備により」とあります。用排水の整備とは別に並列で地下かんがいの整備が出てきているのです。委員長の意見案では、それが一つにまとまっているので、少し違和感があったのですけれども、これはどう判断したらいいのでしょうか。

○長澤委員長

私の趣旨は、用排水路の整備プラス暗渠排水の整備、具体的には「フォアス」ですけれども、これが相まって地下かんがいが可能になったということです。

○森委員

その整備によって地下かんがいが可能となったのですか。

○長澤委員長

はい。

○森委員

分かりました。ありがとうございます。

また、美唄などは「フォアス」ではない地下かんがいで、ここは「フォアス」ですね。農業土木の世界では、地下かんがいで一つの言葉として使っているものなのですか。

○長澤委員長

いいと思います。

○細井農業水産部長

ちょっと話が戻って恐縮ですが、「酪農家においても」のところを「畜産農家においても」と変更するという趣旨ですけれども、今の資料4-2-3の現地調査の概要の1ページのポツの四つ目に、「近年、今金町では、酪農家も生乳生産量の制約を受けて、高収益作物の作付に取り組んでいる」と書いてあるのですが、これと矛盾が生じないかと思いません。

現地に行っていないので、正確なところは分からないのですが、先ほどのとおり、肉であればこのくだりは絶対に出てこないと思ったので、そこは確認をお願いします。

○事務局

J Aの方からは記載のとおり発言がありました。ただし、この方の実家は畜産農家だったということですので、ちょっと複雑になっています。

○細井農業水産部長

一般論で考えると、生乳生産量が減っても、酪農家が高収益作物に時間を割くというのは、なかなか考えづらいのです。

○井上（誠）委員

私のメモにも、酪農家、厳しい情勢から野菜導入するケースも増えてきた、大根などありますので、恐らく、自分の土地を一部使って野菜を導入しているケースがあるということが説明されたのではないかと思います。

田畑輪換、高収益作物導入、複合経営といった関連の説明からこうした意見が出ていて、大根という作物名まで出されているので、そうしたケースがあるのは間違いないと思います。

○長澤委員長

井上誠司委員のメモにそうあるのであれば、これは酪農家ですね。

○井上（誠）委員

そうですね。複合経営は酪農家なのです。肉牛農家の話はそれとは別のケースでありますけれども、延長線上にあるのは間違いないのではないのでしょうか。ほ場整備を通じて生産された作物が畜産農家にも回っているということですからね。

○半谷農業整備課長

これは、事務局のほうで発言した者に内容をもう少し聞き取った上で、また委員長とご相談させていただきます。複合経営といっても、どこまでの複合経営をしているのか、どれだけの規模で大根をつくっているのかは分かりませんので、その辺の事実関係をはっきりさせて、委員長にご相談させていただきます。

○長澤委員長

お願いします。

それでは、ほかに何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、この件はこれくらいにしたいと思います。

○波多野委員

根室地区の話をしたいのですが、今金南地区は終わったということによろしいですか。

○長澤委員長

特に発言がないようですので、いいと思います。根室地区について、どうぞ。

○波多野委員

根室地区で一つ重要だったのは、肥料の削減を一生懸命図っているという肥培かんがいの話が田中さんからあったと思います。これは、先ほどの評価のところでは全て環境保全型農業ということでまとめられていると思うのですけれども、この地区で経営が厳しいという井上誠司委員の話と相まって、肥料が高い、飼料が非常に高騰しているのです、それらの自給の戦略をきちんとやっているということは書いておいてもいいと思います。井上誠司委員の言葉を借りれば、2023年の厳しい出来事をどういうふうにしのいでいるかという一例として、それを強調しておいてもいいのかなと思いました。

後づけで恐縮ですが、以上です。

○長澤委員長

営農経費の節減が図られているというところでは駄目ですか。

○波多野委員

要するに、スラリーの有効利用であるとか、具体的な話を入れてみてはどうかという意見です。

○長澤委員長

入れるとすれば、どのように加えましょうか。

○波多野委員

何によって営農経費が節減されているということを具体的に書いてもいいかと思います。

○長澤委員長

それは、要するに化学肥料ですね。

○波多野委員

はい。化学肥料成分の削減ですね。

○半谷農業整備課長

現場での意見交換の中では、土壌診断をしっかりやった上で、しっかりとした施肥管理をしているというお話がありましたから、先生方がおっしゃっているのはその点かと思います。

○細井農業水産部長

現地調査の概要の中で、昨今の肥料価格の高騰下ではスラリーの肥料価値が上がる、ス

ラリー散布に伴う減肥がコストダウンにつながることで、その対価分をほかへ投資することが可能となっているというご意見をいただいております。

ですから、本文は「営農経費の節減」と書いておいて、中身はこちらで受けているという整理もできるのではないかと思います。

○長澤委員長

この意見案の意識としては、肥料の節減も含めて営農経費の節減としているつもりなのです。

○波多野委員

分かっている人は分かっているのです。しかし、分かっている人はほとんど分からないのです。なぜ「ふん」が肥料の代わりになっているのか、ということをもう少し具体的に書いてもいいし、水が入ったことによってそれができているのだと、つながりがあるのだ、それが営農経費の節減につながっているのだということを書いてもいいのではないかという意味です。

それは、資料を見れば分かるのではないかというのが今の主張だと思いますので、行政的にはそういうふうを書いて紙代を少なくするというのはいいかもしれませんが、先ほどいくら書いてもいいのだという話があったものですから、字数制限がないのなら、もう少し具体的に書いてもいいのではないかという意見です。

○長澤委員長

先ほど、どこかでも出てきましたけれども、検討会意見としてはこのくらいで丸めてあるけれども、さらにその具体については議事録にありますという構成で全て公表しますから、いいのではないかということがありましたね。

○波多野委員

わらのすき込みの話のところですね。

○長澤委員長

ここも、私と事務局で相談させてもらってよろしいですか。

○波多野委員

お願いします。

○長澤委員長

ほかにかがででしょうか。

○井上（京）委員

今、根室地区の話題になったところを読んでいて思ったのですが、第2パラグラフで出だしの主語が「施設では」になっているのです。これは違和感を持ちまして、「農家」とか、「この地区」とか、「整備が進んだことにより」ということではないかと思うのです。施設で生産性の向上と営農経費の節減が図られたのですか。あえて言えば、受益農家ですよ。

すみません。日本語の話です。

○長澤委員長

そうですね。ちょっとおかしいですね。「整備済みの施設により、本地区は」ということになるのでしょうか。ちょっと検討させてください。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、また戻ることもありということで、取りあえず先に進ませていただきます。

以上、3地区の再評価が終わりましたので、続いて事後評価に移ります。

事後評価は2地区です。

まず、利別川左岸地区について、説明をお願いいたします。

○事務局

事務局の岡村から説明させていただきます。

資料5-1の事後評価、評価結果の6ページをお開き願います。

事後評価につきましては、公表されております統計資料やアンケート、関係機関への聞き取り、現地調査の成果を踏まえて評価結果を作成してございます。

最後のまとめの部分をご説明させていただきます。

6. 今後の課題というところです。

本事業の実施により、農地の湛水被害が解消し、土地生産性の向上及び農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。

地域では、良好な農業生産基盤を生かして、今後とも持続的な農業生産の取組やスマート農業の実装を進めることとしている。

事業の効果を持続的に発揮させるため、整備した排水機及び排水路について、定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強に加え、計画的な更新整備を行い、良好な農業生産基盤を維持していく必要がある。としています。

【総合評価】にまいります。

本事業の実施により、降雨時における農地の湛水被害が解消され、農作物の生産性向上が図られている。また、降雨時の見回りや湛水被害発生時のポンプ排水等に要していた作業の負担が軽減されるなど、農作業の効率化が図られている。

本事業の実施による排水性の改善は、経営規模の拡大や農業経営の安定、家屋等の資産保全に寄与している。加えて、改善された農業生産基盤の下で持続的な農業生産やスマート農業の推進が行われ、地域農業の振興につながっている。

また、排水路の整備に際しては、魚類等の生息・生育環境に配慮した対策を講じられ、魚類の生息が維持されている。としてございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、先ほどと同じように、今後の課題、【総合評価】を受けて私がたたき台として作成した案をこれからお配りします。

それでは、検討会意見案を読み上げていただきます。

○事務局

読み上げさせていただきます。

本事業の実施による排水機及び排水路の整備は、湛水被害の解消に伴う作物生産量の増加、農作業の効率化とともに、経営規模の拡大や農業所得の向上、家屋等の資産保全に寄与している。

加えて、良好な農業生産基盤が形成されたことは、持続的な農業生産やスマート農業の推進が行われるなど、地域農業の振興にも貢献している。

また、魚類等の生息環境に配慮した排水路整備は、水生生物の生態系を保全していると評価できる。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、この書きぶりに対して、ご意見、ご質問をよろしく申し上げます。

○井上（京）委員

委員長案の下から4行目の「地域農業の振興にも貢献している」というのは、確かにそのとおりだと思いますが、もう一つ、この地域で私が非常に印象的だったのは、この事業によって、地区内の市街地ですね。受益農地ではないですけれども、流域に含まれている市街地、そこの人たちの資産の保全あるいは不安の解消にも非常に役立っている事業だったという印象がございます。そのことは、資料5-2-1の現地調査概要にも書いていた

だいているのですけれども、検討会の意見としてそういうことも書き加えていただいてもいいのかなという気がしました。

というのは、総合評価は事業管理委員会として出す評価ですけれども、我々技術検討会の意見として、そこまで踏み込んだ意見も書き込んでいいのではないかというのが私の意見です。

○長澤委員長

もちろん、それは念頭にあって、第1パラグラフの一番最後に書いたのですけれども、これでは駄目でしょうか。

○井上（京）委員

あえて書き加えるならば、第1パラグラフの最後は、「家屋等」の前に、隣接がいいのか、周辺がいいのか、地区内市街地がいいのか、市街地を含むというふうには書き加えてもいいのではないかとすることが一つと、第2パラグラフの「地域農業の振興にも」とあるところは、「地域農業の振興と地域住民の不安解消にも」としていいのではないかと思います。

○長澤委員長

ただいまの意見に対して、いかがですか。

○波多野委員

確かに、聞き取りのときにもそういう意見があって、私もそのことは印象に残りました。

資料5-2-1の1ページにも、市街地では、樋門が閉じることによって、床上、床下の浸水が生じていたけれども、この事業によって改善されたことは大きな効果だと思うという意見が出されていますので、書き加えたほうがいいと思います。「家屋等の資産保全に寄与している」と書かれていて、「地域農業の振興にも」という言葉が使われていますが、具体的に市街地というのは入れてもいいのではないかと思います。

○森委員

委員長のまとめはすごくよく分かるのですけれども、資料5-2-1の3ページの「関係団体からの意見について」の本別町のところに、「本事業により勇足排水機場などの」で始まる文章の文末に、「地域全体の防災減災にも貢献している」とあります。これだと家屋とか地域という言葉を使わなくても代用できると思うので、それに替えるのはどうでしょうか。

家屋とか資産保全などは入れないで、地域全体の防災減災ということで、これは農水省的にも防災減災という視点は非常に重要だと思うので、その具体的内容は私たちは現地で

聞きましたけれども、検討会の意見としては、事務局がまとめてくれた本別町の真ん中のパラグラフの最後の行を代用するのはいかがかと思いました。

○長澤委員長

なるほど。よく気がつきましたね。

本別町の意見にある書き方を反映した当検討会の意見としてはどうかということです。私も賛成ですけれども、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

森委員、どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○井上（京）委員

検討会意見に関することではなくて、資料5-2-1の2ページ目の下から二つ目です。私はこの記憶がないので確認ですが、本当にこういうことかと思えました。「地区内の一部では条件が悪く狭い圃場で荒廃農地が生じた」ということですが、これはありましたか。これは何を指しているのでしょうか。

○事務局

当日の意見交換会の中で、紺野委員から地区内の耕作放棄地の有無についてのご質問があって、本別町はないという回答があった一方で、池田町からは、狭くて条件が悪い耕作放棄地がありますという回答がありまして、それを議事概要に掲載しているところです。

○井上（京）委員

思い出しました。ただ、これは地区内ではなくて、池田町の中で、ではなかったですか。この事業地区ではなくて、周りの地区だというふうに私は捉えたのです。

○事務局

地区内にも荒廃農地が生じており、その土地は農地から除く扱いがなされたことを確認した上で、議事概要にはこのように記載いたしました。

○井上（京）委員

分かりました。

○長澤委員長

ほかにかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

では、ただいまいただいた意見を含めて考えて、最終的な答申に持っていきたいと思います。

それでは、最後の地区の空知川地区について説明をお願いします。

○事務局

続いて、空知川地区でございます。

資料5-1の13ページをお開き願います。

先ほどの利別川左岸地区と同様に、アンケートや聞き取りを踏まえて、さらには現地調査の成果を踏まえて作成させていただきました。一番下の6. 今後の課題と【総合評価】をもってご説明させていただきます。

まず、今後の課題でございます。

本事業において頭首工が整備されたことにより、農地へ安定して用水を供給する機能が維持されている。

地域では、良好な農業生産基盤を生かして、今後ともスマート農業の実装や産地収益力の向上等を進め、農業経営の安定、地域農業の振興を図っていくこととしている。

このためには、整備した頭首工の適切な維持管理とともに、定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強に加え、計画的な更新整備を行い、良好な農業生産基盤を維持していく必要があるということです。

【総合評価】にまいります。

本事業において空知川頭首工の改修を行ったことにより、洪水流下機能が回復し、農作物、農地等の広域的な災害が未然に防止されるとともに、農業生産の維持、国土の保全に寄与している。

安定したかんがい用水の供給が維持されたことは、経営規模の拡大も相まって農業経営の安定につながっている。さらに、高収益作物の生産拡大に寄与するとともに、持続的な農業生産やスマート農業の実装促進にも貢献している。

本事業による頭首工の魚道設置は、魚類の生息環境の改善に寄与している。

以上でございます。

○長澤委員長

という評価結果に対する検討会意見案を考えましたので、事務局から読み上げをお願い

します。

○事務局

意見案を読み上げさせていただきます。

本事業の実施は、空知川頭首工の洪水流下機能が回復し、頭首工の倒壊による農業用水の供給停止や溢水による広域的な災害発生の未然防止が図られたと認められる。

また、頭首工の整備における魚道の設置は、魚類の生息環境の改善に寄与していると評価できる。

農業用水の供給維持が図られたことは、経営規模の拡大や高収益作物の生産拡大につながり、持続的な農業生産やスマート農業の推進を促すなど、農業者の農業所得の向上と地域農業の振興にも貢献している。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、事業管理委員会の評価、検討会意見案を併せて、質問、意見をお願いします。

○井上（誠）委員

特に中富良野町が該当しますが、中富良野町はずっとクリーン農業を推進してきた地域です。米、野菜がクリーン農産物、ホクレンのYES! cleanなどが該当しますが、そうした形で農産物が出荷されてきた地域で、農業が展開していった地域として有名なところでしたし、今もそうです。

前回の打合せでも申し上げたのですが、3段落目にもありますように、経営規模の拡大、大規模区画が整備されることによって、クリーン農業やみどりの食料システム戦略などでも推進されている有機農業は、そうした規模拡大農業、機械の大型化などと相反する面もあって、有機農業の推進などが懸念されるのではないかと思われる方もいると思うのです。

ところが、当日、農家の皆さんにお話を伺ったところ、有機農業ではないですが、先ほど申し上げましたように、クリーン農業はいまだに推進されていて、クリーン農業がなくなってしまうようなことは全く懸念していなくて、今後も続いていこうという発言を確認することができました。

そうすると、パラグラフを一つ加えていただくのが私の望みではあるのですが、これまで行われてきたようなクリーン農業は、経営規模の拡大、機械の大規模化を踏まえたようなスマート農業の推進、ほ場の大型化が行われたとしても、依然として継続して行われており、それが市場の評価にもつながっているという点を踏まえておく必要があるのではないかという気がしています。それは、みどりの食料システム戦略の目指す方向、あ

るいはスマート農業の推進の方向とも合致するので、加えるのは意義があることだと感じております。

○長澤委員長

私のご発言の趣旨が分からなかったのですが、ここにクリーン農業のことも入れてはどうかということですか。

○井上（誠）委員

そうです。「持続的な」という文言はあるのですけれども、さらに、これまで評価されている現地の農業の取組を踏まえまして、クリーン農業も、今までどおり、こうした事業が導入されることによっても継続していき、それが国の目指す方向にも合致したものになっているのだという点を入れてはどうかというのが私の提案になります。

○長澤委員長

この事業は、農地防災事業で、つまり、老朽化した頭首工をつくり替えているわけで、それによって用水の供給が安全に十分にできるということが最大の眼目ですね。そのほか、破堤による洪水防止、そういうことを狙ったものがこの国営事業なのです。でも、そういう事業を行うことによって、地域農業、スマート農業、今おっしゃったクリーン農業なども十分に展開できて、将来的にも安心して展開できるという波及効果になるのだと思うのです。

ですから、今おっしゃったクリーン農業もスマート農業に併せて盛り込んでもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

まず、前提として、資料5-1の13ページの上段をお開き願います。これは題目を12ページの一番下にスマート農業の実装としてありますが、空知川地区で用水の供給が維持される整備の実施のほか、その他の事業として、例えば、富良野盆地地区で区画整理も行われ、良好な農業生産基盤が形成された上での取組としてスマート農業の実装を進めているという波及効果を書いています。

前回、井上誠司委員からご指摘いただいたことを踏まえて、13ページの第2パラグラフで、受益農家への聞き取りでは、「防除用ドローンの活用は、農作業の省力化のほか、農薬も減らすことができている」と回答していて、ここでスマート農業の推進とクリーン農業の実践を両立させているということで、具体的に今ご指摘いただいた内容を評価結果の中に盛り込ませていただいております。それを踏まえた評価に対する意見としては、持続的な農業生産やスマート農業の維持を促すという表現に収斂されているのかなという解釈をしているのですけれども、いかがでしょうか。

○井上（誠）委員

お任せします。意向は踏まえられていると理解しました。

○長澤委員長

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○井上（京）委員

誠に僭越ながら、冒頭の「本事業の実施は」というところに少し違和感を持ちました。ここは、「実施により」のほうがいいと思いました。

○長澤委員長

確かにそうですね。おっしゃるとおりだと思いますので、検討させてください。

ほかにいかがでしょうか。

印象に残っているのは、頭首工をリニューアルして、その直後、平成28年でしたか、南富良野で大洪水がありました。それに間に合ったということで、地元は本当に胸をなでおろしたということが非常に強く印象に残っています。

それでは、空知川地区に限らず、全体を通して、言い忘れていた、追加して意見を言いたい、質問したいということがあましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

特にないようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。

本日の審議内容を踏まえて技術検討会の意見を最終的に取りまとめたいと思いますが、今後、また何か疑問が生じてくるとも限りません。もし別途意見がございましたら、時間がなくて恐縮ですけれども、明日、金曜日の12時までに事務局にお届けください。その内容も十分踏まえた上で、私の責任で意見を作成し、答申することになります。

議事の円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

事務局から、今後のスケジュールなどについてお伝えいたします。

資料3の今後のスケジュールでご説明させていただきます。

来週の7月19日に技術検討会の意見を委員長から答申いただくこととしておりまして、その後に速やかにプレスリリースをいたします。その後、開発局の事業評価検討委員会を経て農林水産省へ評価結果を報告いたします。

その後、8月末に評価結果が公表されることとなります。

本日の議事概要につきましては、なるべく早く公表する予定です。

また、議事録についても、各委員の確認を得た上で公表いたします。ご多忙とは思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

何かご質問はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○半谷農業整備課長

それでは、閉会に当たりまして、農業水産部長の細井よりご挨拶申し上げます。

○細井農業水産部長

委員の皆様方には、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。また、熱心にご審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

これまで、短い日程ではありましたが、現地にお運びいただき、地域の農業者や関係機関の皆様方から丁寧にお話を聞いていただき、本日の議論にも役立てていただいたことに、重ねて御礼を申し上げます。先ほど事務局からありましたように、19日に委員長から答申をいただく運びになっております。

北海道開発局といたしましては、本日いただいたいろいろなご意見をほかの事業の推進にも役立てていきたいと考えてございますので、今後ともご指導のほどをよろしくお願いいたします。

札幌も、夏になって、大分暑い日が続くようになってまいりましたので、皆様方には、くれぐれも健康に留意されてお過ごしされますようお願い申し上げます。御礼とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○半谷農業整備課長

それでは、これもちまして、第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上